

## 各種認定制度とインセンティブについて

制度名	若者応援企業宣言	次世代育成支援対策推進法の認定(くるみん)	仕事と生活の調和推進	労働安全衛生法の計画届け免除認定制度	優良廃棄物処理業者認定制度	安全性優良事業所(運送事業者)	税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組
主体	厚生労働省	厚生労働省	内閣府、厚生労働省、経済産業省	厚生労働省	環境省(自治体)	国土交通省指定機関	国税庁
制度概要	一定の労務管理体制が整備されており、若者のための求人、企業情報の公表を積極的に行っている中小・中堅企業のPR事業	次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定し、一定の要件を満たした事業者に対し、「子育てサポート企業」として認定	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現の推進に向けた各種施策	労働安全衛生マネジメントシステムを実施している事業場について同法第88条第1項の届出を免除	通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を認定	安全性に対する法令遵守や事故等の実施状況を審査し高い評価をうけた優良トラック運送事業場を認定	大企業に対して、税務に関するコーポレートガバナンスの充実を働きかけ、自主的な税務コンプライアンスの維持・向上を図る。
根拠法	—	次世代育成支援対策推進法	—	労働安全衛生法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	貨物自動車運送事業法	—
インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「若者応援企業」の名称使用し、若者の育成・採用に積極的であることのPR</li> <li>ハローワークでの詳細企業情報の公開</li> <li>労働局HPでのPR</li> <li>就職面接会等への参加機会の増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援対策に取り組んでいることのPR</li> <li>「くるみん」マークを広報、商品に使用</li> <li>一定期間中に取得・新築・増改築をした建物等について普通償却限度額の32%割増償却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札総合評価落札方式時の加点点評価(例)女性雇用率、くるみんマークの取得や一般事業主行動計画の策定の有無、ノー残業デーの設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法第88条(計画届)の一部免除</li> <li>特例メリット制の適用申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良産廃処理業者であることのPR</li> <li>「優良マーク」のついた許可証の交付</li> <li>許可の有効期間が7年に延長(通常5年)</li> <li>更新申請時書類の一部省略</li> <li>財政投融资優遇</li> <li>環境配慮契約での加点点評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良事業場であることのPR</li> <li>「Gマーク」の使用</li> <li>2年で違反点数が消去(通常3年)</li> <li>IT点呼の導入(通常は対面点呼)</li> <li>CNGトラック等に対する補助について、要件緩和等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務に関するコーポレートガバナンスが良好で調査必要度が低いと認められる法人に対し、申告に含まれる税務リスクの高い取引の自主開示を受け、適正処理の確認を条件に、調査間隔を延長する。</li> </ul>